

悪質ないたずらの発生

シャッターに落書き！

シャッターにスプレー缶のようなもので落書きされるといふ被害がありました。

駐車中の車に傷をつけられた！

駐車中の車が傷つけられる被害がありました。

器物損壊罪(刑法第261条)

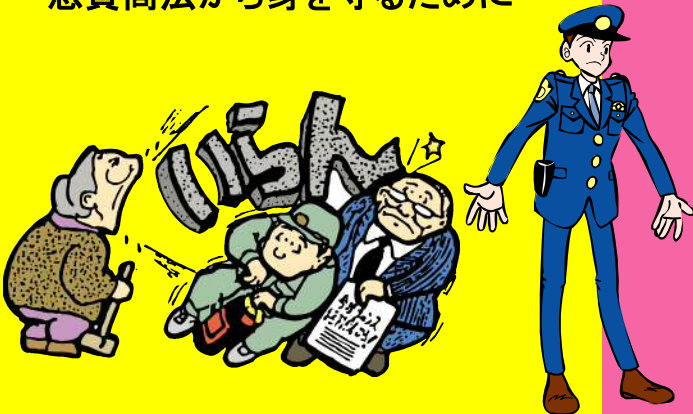
「他人の物を損壊、又は傷害した者は、三年以下の懲役又は三十万円以下の罰金若しくは科料に処する」



北警察署
052-981-0110
警察相談電話
#9110

場合によっては罪に問われる 可能性があります！

のるものか うまい話と くちぐるま
～悪質商法から身を守るために～



自転車に 乗るなら必ず ヘルメット
～自転車を安全に利用しよう～

